

労働安全動画制作の公募について

2024年11月29日

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

1. 募集の趣旨

当機構では、ホームページ上に公開している労働安全動画に新たに食肉加工の労働災害防止動画を追加作成することとしています。そのために食肉加工の労働災害防止動画のデータ作成業務の受注先となる事業者を募集します。

2. 提出期限と提出物等

(1) 提出期限：2024年12月13日17:00まで

(2) 提出方法：メールで提出の場合は、otaff-nyusatsu@otaff.or.jp宛

件名を「学習動画 作成作成(事業者名)」としてください。

郵送の場合は、〒102-0074 千代田区九段南3-3-6 麴町ビル7F

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構 外国人支援担当チーム 宛に送付

(3) 提出物

①見積書（経費の内訳がわかるように記載してください。消費税額も記載してください。）

②これまで手掛けた動画コンテンツの制作実績がわかるもの（動画が見れるサイトのURL、DVD等既存のもので可）（提供された動画DVD等が有料の場合は、本件選定後に返却します。送料は着払いでご負担いただきます。）

③当機構の現行の公開動画に追加編集して統一感を出す方法、工夫について記載した資料

※<参考>作成するデータの仕上がりイメージとして、当機構HPに公開している労働安全動画をご確認ください。

[労働災害防止 学習用動画 | OTAFF 一般社団法人外国人食品産業技能評価機構](#)

(4) (3)を提出する際に以下①～④も併せて提出してください。

① 件名、連絡先(氏名、部署、電話、メールアドレス)

② 会社の概要がわかるもの（自社HPのURL等、既存のもので可）

③ 法人番号(13桁)

④ 帝国データバンク企業コードがある場合はその番号(9桁)

3. 事業者選定までの流れ

(1) 見積書の提出

(2) 期日までに応募のあった事業者について、制作実績と価格の総合評価を行い、第1位の事業者を選定（価格70点、実績15点、工夫15点の配分にて評価）

4. 選定事業者への発注

3. で選定された事業者と契約締結後に動画制作業務を発注します。納期は別紙1に記載のとおりです。契約金額は提出のあった見積り額の範囲内となります。

(参考情報)

今回の公募は以下の2段階のうち第一段階行う事業者の業務を公募するものです。

(1) 第1段階：2024年度

食肉加工の追加編集用の動画（日本語版）の納品

(2) 第2段階：2025年度

第一段階で制作した動画（日本語版）の多言語化（8言語）と必要な編集作業

仕様書（動画「食料品製造工場での危険と安全な作業（仮称）」の制作について）

2024年11月

外国人支援担当チーム

1. 業務名

教育用動画「食料品製造現場での危険と安全な作業（仮称）」制作業務

2. 業務目的

食料品製造業（食品の製造・加工作業）で働く外国人労働者向けに、労働災害について、その発生事例の原因と予防方法を提示し、危険を予知・回避する感覚を習得させる。安全な作業を行うためのポイントを視覚的に示し、確認問題で復習することで理解するための効果的な動画を制作する。

このため、発注者がすでに公開している動画に追加する食肉加工の労働災害防止動画を作成する。その際、公開動画と違和感のない同レベルで新たに動画を製作するものとする。

[（労働災害防止の学習用動画の公開について | お知らせ | OTAFF 惣菜製造業技能評価試験を参照）](#)

3. 事業期間、納期

業務請負契約締結の日から2025年3月31日まで（※契約期間は別途締結する契約で取り決める）

4. 業務内容

項目	
1 制作方針	<ul style="list-style-type: none">・工場での作業経験が浅く、日本語が母国語でない実習生にも容易に理解できる内容とすること。・作業者(外国人労働者)の目線に立って、「危険(なこと)」や「安全(とは)」を伝えること。・災害の怖さの認識を目的とするが、過度に恐怖を与えるような演出(流血等)は不要。・公開するコンテンツは特殊なアプリケーションのインストールを求めることなく、インターネットを介しての閲覧を可能とすること(ダウンロード不可、ストリーミングを基本とする)。・コンテンツの内容やデザイン等については、受注者が制作するものとするが、適宜、当機構と協議を行いながら決定すること。・映像制作にあたっては、特段の事情がある場合を除き新規撮影を原則とすること。
2 内容・テーマ	<ul style="list-style-type: none">・食料品製造業の工場で作業を行う外国人労働者に向けた労働災害の危険と安全な作業の

	<p>理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品製造でよく発生する災害を4事例選定し制作する。(別紙2参照)
3 映像素材	<ul style="list-style-type: none"> ・「中小規模の工場内風景」と「外国人労働者に見える作業者」を撮影する。 ・撮影場所は、2箇所(関東近郊の工場等)の作業場を前提に見積もる(具体的箇所(工場)は今後調整して決定) ・画質については、Full HD 2Kとする。
4 尺	<ul style="list-style-type: none"> ・動画は別紙2で示した4事例で1本の動画とする。 ・1本で5分程度となることを目安とする。
5 BGM/音声/字幕	<ul style="list-style-type: none"> ・動画に合わせたBGMを適宜挿入すること、その音楽素材については、基本的にオリジナルかフリーの音源を使用し、著作権等の問題が発生しないようにすること、なお、使用料の負担が想定される場合は、予め申し出ること。 ・音声で表現されている情報を字幕として付与すること。 ・字幕の文字については、スマートフォンでの閲覧を考慮したフォントサイズとする。
6 使用期限	<ul style="list-style-type: none"> ・HP公表用なので、使用期限を定めない。
7 規格	<p>発注者が、HP(2.のwebサイト参照)で当該動画を無償で公表しているため、それに必要なデータ形式で発注者に納品すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ形式はMP4を基本とする。 ・縦横比は16:9とする。 ・解像度は960×540～1920×1080pの範囲で良い。 ・データ容量は1動画1GB程度とする。
8 成果品の納品	<ul style="list-style-type: none"> ・成果品は以下1～3とし、納品は各データの完成版のみで良い。 ・以下の1についてはダウンロード方式、データ共有サイトでの納品とする。 ・以下の2、3についてはメールやダウンロード方式、データ共有サイトなどによる納品も可能。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 成果品 発注者のホームページから、PC・モバイル機器でストリーミング再生できるよう、7に記載のフォーマットに変換したデータとし、必要に応じて容量の軽量化を図ったもの。 2. 撮影素材、撮影場所等の情報一覧データ: 場所、風景、人物、音楽、ナレーション等の情報が記載された一覧表(Excelデータ等)。 3. 音声一覧データ: 台詞、ナレーション等がテキストで記載された一覧表(WordやExcelデータ等)。 4. 上記1以外に撮影した映像、ナレーション等の音声すべてについて5年間保管し、発注者の依頼に応じて納品または指定された者に提供できるようにしておくこと。

<p>9 シナリオと撮影</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・動画撮影開始にあたっては、事前に当機構と打合せを行うこと。 ・出演者について、特に国籍の指定はない（日本人でも可能）。 ・基本的なシナリオは作業現場で起こり得る発生率が比較的高い労働災害について、現場担当者にヒアリングを行い、それに基づき受注者が作成し、発注者と協議することとし、その他撮影についての詳細は打合せの上決定する。 ・撮影場所については事前に協議の上、発注者の指示にしたがうこととし、これらを使用する際に必要となる調整及び撮影許可等の各種手続きについては、受注者が責任をもって行うこと。 ・撮影場所（企業）への協力金等の支払いは発注者と協議のうえ、受注者が責任をもって行うものとするが、見積段階では確定できないため除外して算定する。 ・撮影は、実績のあるカメラマン等のスタッフにて行うこと。 ・出演者、ナレーターは複数人の候補を提示し、受注者が最適と思われるものを採用とする。できる限り、すでに公開している動画と同一人物が望ましい。 ・https://otaff.or.jp/ginou/accident_movie/index.cgiを参照 ・基本的に受注者の機器を使用することとし、必要なソフトウェア等は、受注者が調達し、管理・運用を行うこと。 ・映像素材の使用は、この委託業務内でのみ使用を基本とし、二次利用を禁じる。
------------------	---

5. 留意事項

■ 契約締結について

- ・本紙の内容は受注者の選定を行うものであり、実際の事業内容は発注者と受注者において協議して決定し、協議の結果は、契約締結時の仕様書に反映する。

■ 業務の進捗管理

- ・本業務の進め方について、受注者は発注者と密に協議・連絡調整を行ない、適切なスケジュール管理を行うこととし、業務の履行については発注者の指示に従うこと。

■ 使用素材の著作権・肖像権

- ・映像・写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害がないようにすること。また、人物以外の映像・写真・音楽等を使用する場合も、著作権の侵害に留意すること。権利処理や出演料の支払い等の手続きは受注者にて行うこと。

■ データの安全管理（納品データ及び授受データ）

- ・撮影データ並びに編集データについては、情報漏洩・滅失・毀損の防止、その他適正な管理のために必要な映像情報の管理、運営措置を講じること。
- ・電子媒体によるデータの授受にあたっては、ウイルス対策ソフトにより検査したもののみ使用すること。
- ・受注者より提供のデータが発注者へ提供された時点でウイルスに感染していることにより、発注者または第三者が損害

を受けた場合は、全て受注者の責任と負担により、原状回復および賠償等について対応すること。

■機密の保持(契約書の中で規定)

・受注者は本業務を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者へ提供してはならない、また、知り得た情報の漏洩・滅失・毀損、事故の防止、その他適切な管理のため必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。

■個人情報の保護

・受注者は本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合、「個人情報保護に関する法律」および各種ガイドラインを遵守すること。

■権利の帰属等(契約書の中で規定)

・本業務により撮影された映像及び制作された成果物の所有権、著作権、利用権は全て発注者に帰属するものとし、発注者はこの成果品を期間の制限なく、無償で利用・編集することができる。

・受注者は発注者の承諾なしに本業務により撮影された映像、制作した成果物および資料等を他に流用できない。

・受注者は著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)を行使しないものとする。

・本業務により撮影された映像及び制作された成果物に関し商標登録又は意匠登録を必要とするときは、発注者が出願者となって費用を負担し、登録する。

■その他

・この仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、都度、発注者と協議し、その指示に従うこと。

・受注者は本業務の履行にあたっては、適用を受ける法令、規定、基準、指針等を遵守すること、万一問題が生じた場合は、受注者が責任をもって対応すること。

以上

撮影ターマ一覧（食肉加工で発生する災害）

動画の撮影内容は以下のとおりです。今後の企画検討や撮影作業所の都合で変更される場合があります。

番号	事例	災害事象
1	バンドソーで切断 (切れ・こすれ)	保護ガードを適切に設定しないことが原因で、肉を裁断する際に手や指を切断。
2	丸刃スライサーで切創 (切れ・こすれ)	保護手袋を使用せず、素手で肉をスライスすることが原因で手、腕を切創。 (素手で丸刃を洗浄する際にも切創)
3	チョッパーで切創 (切れ・こすれ)	専用の治具を使用しないことが原因で、手で肉を押し込み、腕を挟まれ、切創・切断。
4	ナイフ（包丁）で手 (指) を切創 (切 れ・こすれ)	肉の脂を剥ぐ際に、ナイフの動く方向に肉（脂身）をつかんで、手（指）を切創。

【参考】

動画のイメージは以下を参考にしてください。

- ・労働災害防止学習用動画（一社）外国人食品産業技能評価機構

https://otaff.or.jp/ginou/accident_movie/index.cgi

また、以下の資料も参考にしてください。

- ・「飲食品製造業技能評価試験（特定技能1号）学習テキスト」

[2024 特定技能1号テキスト Ver4-1.indd \(otaff1.jp\)](#)

- ・「そと菜製造業 技能実習 学習テキスト」（一社）外国人食品産業技能評価機構

[file.pdf](#)

- ・「技能実習生安全衛生対策マニュアル（食品製造職種）」外国人技能実習機構

[技能実習生_食品製造 4ko.indd \(otit.go.jp\)](#)

このほか「食肉加工 労働災害」のキーワードでWEBサイトから事例が検索できます。

一般社団法人外国人食品産業技能評価機構

理事長 栗田 美和子殿

年 月 日

所在地
商号または名称
代表者氏名

印

秘密保持誓約書

2024年11月29日付公告の公募案件である「労働安全動画制作業務の相見積もり」への参加に当たり、公募における作業等において知りえた情報、資料等に関して、以下のことを誓約いたします。

- 本公募担当者以外の者への開示、漏えい等を行いません。
- 本公募の提案資料作成にのみ使用し、他の目的には使用しません。作業終了後は複製物を含めて公募における作業等において知りえた情報・資料の一切については、責任を持って返却または廃棄します。
- 公募における作業等において知りえた情報、資料の本公募担当者以外の者への開示、漏えい等により、貴機構に損害を与えたときは、その損害を賠償します。

以上